

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第37回）

議事録

日 時 令和3年2月9日（火）13:30～16:00

場 所 Web 会議 傍聴者用会場（名駅モリシタビル7階）

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長	（リモート）
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長	（リモート）
赤羽 一郎	前名古屋文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師		（リモート）
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授		（リモート）
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授		（リモート）
三浦 正幸	広島大学名誉教授		（リモート）
藤井 譲治	京都大学名誉教授		（リモート）

オブザーバー

山下信一郎	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
洲崎 和宏	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

報 告 (1) 西之丸き損地点の修復について

議 題 (1) 西之丸蔵跡追加調査について
(2) 本丸整備基本構想（木造天守復元）について
(3) 令和3年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査について
(4) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第37回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、ご多用の中、第37回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言の延長を受け、急遽オンライン会議を採り入れた開催とさせていただきますが、皆様方には、会議環境の構築にご協力いただき、重ねて御礼申し上げます。こうした中ではありますが、金シャチ巡回展の開催に向けて、取り外しのための準備を進めており、3月上旬には地上に舞い降りる予定です。この場をお借りして、ご報告いたします。</p> <p>本日、議事とさせていただくのは、西之丸蔵跡追加調査について、をはじめ4件です。西之丸については、き損地点の修復作業が終了し、一定の区切りがついたと考えていますので、最初にご報告させていただきます。あわせて令和3年度に実施を予定している蔵跡の追加調査について、議事とさせていただきます。また、文化庁から現天守閣解体に関わる現状変更許可申請に対して、解体の理由に木造天守の復元を挙げるのであれば、一体として審議をする必要があるため、その計画を提出するように指摘されています。今回初めて、本丸整備基本構想として、付議させていただきました。現天守閣の解体工事計画が、石垣等遺構への影響がないことの検証とあわせて、皆様からご意見をいただきながら、予定通り年度内に取りまとめを行い、4月には文化庁へ追加情報として提出していく所存です。さらに二之丸庭園については、庭園部会での議論をふまえた、ご報告をさせていただきます。議事によっては正念場を迎えたものもあり、私ども、より一層気を引き締めて会議に臨みます。よろしく願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。先生方には、事前にご送付いたしておりますので、ご確認をお願いいたします。会議次第、出席者名簿が1部ずつ。会議資料として、今回から右肩に資料番号を統一したフォーマットで記載しています。1から5まで資料を付けさせていただきました。資料1は、A3が1枚です。資料2は、A3が8枚です。資料3も、同じくA3が8枚です。資料4は、A3が1枚ののち、A4を2枚挟んで、再度A3が1枚です。資料5は、A4が1枚とA3が2枚です。</p> <p>それでは次第に基づき、報告に入ります。今回事務局より1件、西之丸修復地点の修復について、ご報告いたします。よろしく願いいたします。</p>
	<p>5 報告</p>

	(1) 西之丸き損地点の修復について
事務局	<p>西之丸き損地点の修復が終了しましたので、ご報告いたします。資料は1-1です。</p> <p>10月に開催された第34回全体整備検討会議にて、六番蔵の石列の調査と修復案についてお諮りし、ご承認いただきました。11月に文化庁様へ現状変更申請を提出し、12月18日付で現状変更許可をいただきました。それを受け、年末から準備に差し掛かり、年を明けまして1月6日から現地作業に着手し、1月21日に作業を終了しました。修復の作業は、教育委員会文化財保護室の立ち会いのもと、名古屋城調査研究センターの学芸員と造園業者で従事し、作業を進めてきました。手順としては、すべての石材に墨で注記を行ったのち、位置が確定している礎石や試掘調査で記録が残っている石材などを先行して原位置に戻しました。その後、礎石の間の地覆石を修復案のとおり戻しました。石材を戻す際に、底面がすでに削られて高さの調節が必要な箇所については、鋼土と呼ばれる天然の赤土に水を混ぜたものを敷いて、かみ合わせ等考慮しながら、並べました。最終的には、今回のき損以前に、すでに抜き取られた箇所が何箇所かありましたので、その部分を除いて、すべての石について、推定される位置に戻すことができました。その後、記録と写真をとったのち、発生土で埋め戻しを行い、現地作業を終了しました。</p> <p>前回の全体整備検討会議でご報告いたしましたが、学芸員の立ち会いなく施工が行われた箇所についても、あわせて埋め戻しを行いました。以上をもちまして、西之丸のき損地点等に係る調査および修復の現地作業は、すべて終了しました。</p> <p>修復のご報告は以上です。</p>
事務局	<p>ただ今、き損した石列の修復が完了した旨をご報告いたしました。発生から約10か月になりますが、先生方におかれては多くの貴重なご助言をいただきながら、何とか私どもここまで進めてくることができました。お礼を申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>また、この件について、文化庁より重大な問題であり、極めて遺憾であること。今後の整備活用事業にあたっては、再発防止対策に基づき、現状変更の手続きの周知や決定、そして文化庁および有識者の先生方と十分に連絡をとりながら、今後の事業を実施するなど、同様の事態が生じないよう、文化財保護を徹底する旨のご指導を受けたことを、この場をお借りしてご報告いたします。今後は蔵跡についての再調査を実施したのち、平面表示について再考していきます。西之丸の外構関連については、引き続き全体整備検討会議で議論していただき、慎重に進めていきたいと考えています。今後とも、よろしく願います。</p> <p>説明については、以上です。ご意見、ご助言等ありましたら、願います。</p>
瀬口座長	<p>全体整備検討会議でも、今後情報をいただけるということですので、この修復の経過について、私も、メンバーの一部は見ていますけども、全体整備検討会議のメンバーは現地を見せてもらっていないですね。前回の会議の後に、こういうのはしっかり全体整備検討会</p>

	<p>議のメンバーにも現地を、ここだけに限らず、他のところについても見せていただくようにしてほしいと思います。そうしないと、十分な連絡をとりながらということが、空念仏になると思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>座長、ありがとうございました。今後、この事業に限らず、ほかの事業においても、節目、節目で全体整備検討会議の先生方には、現地でのご視察またはご指導などをいただきたいと考えています。しっかり配慮していきますので、ご指導、今後もよろしくお願いいたします。</p> <p>あとは先生方、よろしかったでしょうか。それでは事務局からのご報告は以上です。</p> <p>ここからは議事に移ります。進行について、座長にお願いしたいと思います。瀬口座長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>6 議事</p> <p>(1) 西之丸蔵跡追加調査について</p>
瀬口座長	<p>これまで同様に、資料のご説明をしていただいてから、構成員の皆様方にご意見を伺うという手順を進めたいと思います。議事の(1)西之丸蔵跡追加調査になります。事務局から説明を、お願いいたします。</p>
事務局	<p>西之丸蔵跡の追加調査について、ご説明いたします。資料は2-1から2-8までです。</p> <p>本調査は、展示収蔵施設の外構整備として、米蔵等の平面表示を計画するにあたり、その位置を把握するために実施するものです。これまでも西之丸では、蔵跡等の位置を探るために試掘調査等を行ってきました。過去に実施した調査区については、資料2-2にまとめました。これまでの調査は面積が限定されていたこともあり、蔵跡に関わる痕跡を十分に捉えきれなかったり、痕跡の評価を十分にできていませんでした。そのため、今回はこれまでの調査の結果をふまえたうえで、蔵跡等の位置や構造を把握するために、さらに発掘調査を実施したいと考えています。ただし、発掘調査を行っても、痕跡自体が部分的にしか検出できなかったり、まったく遺っていない場合も想定されます。そうした場合は、文献や絵図などの史料も用いながら位置を推定していきます。</p> <p>資料2-3をご覧ください。描かれた時期が異なる2つの絵図を示しています。右上が御本丸御深井丸図です。実測図なので、位置や大きさの信憑性が高いものになります。右下が、金城温古録に示されている図です。建物の土台まわりの大きさや、建物間の距離などの数値が記録されています。こうした情報を用いながら、作業を進めていきたいと思っています。</p> <p>具体的に蔵跡の発掘調査区についてご説明いたします。資料2-4をご覧ください。一番蔵に関わる過去の調査と、令和3年度の調査区です。これまでの調査で、礎石などは確認できていませんが、建物の周囲をめぐる推定される帯状の三和土が検出されています。蔵の戸前に伴うと推定される瓦敷の雨落ちなども見つかっています。これらの痕跡を手がかりにし、左上の図8の赤色で囲んだ部分、A区、B区、C</p>

区と書いていますが、この3か所を調査区として設定したいと考えています。C区が逆L字状に、東西に伸びた形になっているのは、次にご説明する二番蔵の東南と、東側と一緒に調査を行うためです。

続いて資料2-5をご覧ください。二番蔵については、過去の試掘調査等で位置が特定できるような、直接的な痕跡は見つかっていません。そこで仮に、一番蔵の推定位置が正しいと仮定し、その先端を西側の基準に、御深井丸図、金城温古録に図示されている二番蔵の位置と、この図に落とし込んだものが、左上の図13の緑とピンク色で囲んだ範囲になります。2つの絵図で、一番蔵からの距離、一番蔵からの相対的な位置が異なる理由は、どちらか一方が間違っている可能性や、建て替え等が行われて位置が動いた可能性が考えられますが、現段階では明確な答えはわかっていません。そのため二番蔵の調査区では、2つの復元案のどちらが正しい場合でも、もしその痕跡が遺っているのであれば捉えることができるように、C、D、E、Fの調査区を設定しました。C区については、一番蔵と二番蔵の間にあったと推定される門などの痕跡も追えるように配置しました。

次に資料2-6をご覧ください。五番蔵に関する調査区になります。五番蔵の過去の調査では、一番蔵と同様に帯状の三和土、漆喰が検出されていますが、それらがどのようにつながっていくのかはわかっていません。そこで三和土など蔵跡に関する痕跡を検出することを目的に、G区、H区の2か所を設定しました。五番蔵はすでに平面表示の基礎が施工されていますので、その周囲に調査区を設けて、施工位置が正しかったのかどうかということも含め調査を実施、検証していきたいと考えています。なお、五番蔵とは直接関係はありませんが、この地点の過去の調査では図16にあるように、近代の水路跡が検出されています。この水路はその位置からすると、金城温古録に記載がある近世の水路を再掘削したもの、踏襲したものではないかと推定されます。近世水路の位置を探る調査というのも考えています。それについては、最後にご説明したいと思います。

資料2-7をご覧ください。六番蔵の調査区になります。昨年のき損事故および、その検証、調査により、六番蔵の基礎の東辺の位置が判明しました。礎石の位置についても19間分、20石についてはほぼ明確になったと聞いていいかと思えます。ただし、金城温古録に示されている寸法は、礎石でいうと20間分あります。現状把握している分だと1間分不足しています。その不足した1間分が、北か南か、どちらに延長すればいいかということで、2とおりの復元が可能になります。そのどちらであっても、蔵跡の痕跡が遺っていれば検出できるように調査区を設定しました。それがI区、J区、K区の3か所になります。

以上の調査区をまとめたものが、資料2-8です。先ほど少しお話ししましたが、五番蔵のところに出た水路の痕跡を調べるために設けた調査区、L区になります。図19のまん中にある、東西に長い調査区になります。もし、現在も水路が遺っているのであれば、それが近世のものであれ、近代のものであれ、このL区のあたりであたってくるのではないかと考えています。

以上A区からL区まで調査面積の合計は約530平米ほどとなります。広い面積の調査になるので、調査期間は5月から9月のうち、4か月程度を見込んでいます。調査が長期におよぶため、来場の通路と近いF区などは、二番蔵の調査が終了した時点で、先行して埋め戻すこ

	<p>とも検討しています。</p> <p>調査方法としては、蔵跡が建てられた当時の遺構面までの掘削を原則としますが、遺構に最小限の断ち割りを入れて、蔵跡の基礎構造等の把握にも努めたいと考えています。</p> <p>本日、この案についてご承認いただけたら、文化庁あての現状変更申請の手続きを進めていきたいと考えています。また2月12日に予定されている石垣・埋蔵文化財部会には、この件をご報告させていただきたいと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
麓構成員	<p>一番蔵では、過去の発掘調査で、戸前の、庇の雨落ちの瓦敷であろうと思われるところが確認できています。今回の、ほかの蔵跡で、戸前の庇の位置が確認できそう調査、発掘を予定しているところというところ、六番蔵のJ区くらいかなと思いますけども。もう少しほかの蔵でも、戸前を明らかにするために、その前の庇の雨落ち部分がわかるような、調査範囲の設定をされたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>資料2-3の金城温古録の図を見ていくと、明確に戸前がこの時点で遺っているのが、一番蔵と二番蔵の西側のへんにあることが、四番蔵ですけれども、この図から把握できます。今回の調査区ですが、一番蔵、二番蔵、六番、五番についても、庇部分をカバーできる範囲には設定しています。もし戸前や庇があつて、雨落ちなどがあるのであれば、どこかしらで引っかかるのではないかと期待して、このように調査区を設けました。もう少し、そうですね。</p>
麓構成員	<p>確かに、金城温古録の六番蔵、五番蔵というのは、戸前だけの庇ではなくて、ずっと一連の庇がついたような感じで描かれていますけども。金城温古録を信用すれば、六番蔵の発掘調査の位置や、五番蔵で、十分なんですかね。</p>
事務局	<p>まずはこの範囲で把握を。幅としても、一定の幅で調査区を設けていますので、もし痕跡が遺っているのであれば、この範囲でつかまえられるかな、と今のところは考えています。</p>
麓構成員	<p>はい。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。今の麓委員さんの意見と関連するんですけども、この蔵の前は庇がありますよね。庇は片持ちなんですか。柱がないですか。</p>
事務局	<p>庇の構造については、</p>
三浦構成員	<p>お答えしましょうか。</p>
事務局	<p>はい、すいません。</p>

三浦構成員	庇はすでに、柱がたっています。柱は2間、または3間ピッチでたっているはずですが、その部分だけ独立した礎石が、もし遺っていれば、検出できるかと思います。
瀬口座長	柱があるんだったら、その柱の位置がわかるように発掘調査区を定めるといことは、ないのですか。
事務局	2間から3間ごとに柱があったと仮定し、庇の柱の痕跡がつかまえられるように、この調査区の横幅を検討したいと思います。
瀬口座長	はい。それでは、三浦委員さん、お願いします。
三浦構成員	2間、または3間ごとにしかたっていないので。しかも現在の六番蔵の残存状況を見てみると、時々礎石が抜かれているところがあります。特に南庇の礎石は、多分四角く成形されたきれいな礎石が使っていますので、持ち去られている可能性がかなり高いですね。それを検出しようと思ったら、非常に丁寧に表面を削って、礎石を据えた跡を探ることになりますので、結構大変だと思います。2間、または3間ですから、それをつかまえようとする、かなり広範囲のことになりますので、いきなりは難しいかもしれないですね。とりあえず発掘調査をして、遺構面の残存状況がよい状況でしたら、少し左右、六番蔵までになるでしょうけど、南北に拡張して礎石を探すということは、やってくれるかもしれませんが。ただし、図面上でどこに庇の柱がたっていたかということについては、2間または3間なので、特定するのは難しいことだと思います。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。
小濱構成員	今までの過去の調査をふまえて、目的が蔵跡の位置を確定するというのが一番の目的のようですが、過去の調査データを見ると、位置が確定できたのは一番蔵と六番蔵くらいではないかと思います。二番蔵や五番蔵は、過去の調査では位置が特定できるような遺構が発見されていないわけです。今回の調査区は、二番蔵と五番蔵は設定していますけども、もし何も出てこなかったら、どういうふうに判断すればいいんですかね。そこをちょっとお聞きしたいのですが。
事務局	出なかった場合は、なぜ出てこないんだという、どういう可能性があるか、というご質問でよろしかったでしょうか。 現状、確かに先生が言われるように、二番蔵、五番蔵については非常に断片的な情報しかありません。発掘調査をしても、それが出てこない可能性もあります。出てこない場合も想定されますが、三番蔵、四番蔵の発掘調査を実施した時も、下がかなり、礎石などが抜き取られている、破壊されていて、まったく位置について情報がわかりませんでした。どこかの段階で、かなり抜き取りや痕跡自体が壊されている可能性も想定されます。もし、遺っていないとすれば、そうした可能性があるのではないかと考えられます。そうした場合は、最初にお

	話ししましたが、絵図の検討などもあわせて進め、位置について蓋然性の高い位置を探っていきたいと考えています。
小濱構成員	二番蔵と五番蔵については、もし出てこなければ、さらに発掘を続けるのか、もうわからないということで諦めるのか。そこはどのようなふうに判断されるのですか。
事務局	<p>整備のほうから少し補足いたします。もともと蔵跡の平面表示にあたっては、資料2-3に絵図が2種類お示ししていますが、2種類の絵図のうち、上に書いてある御深井丸図に基づいて平面表示の位置を設定しています。</p> <p>今回改めて蔵跡の位置について、調査を今後進めていくわけですが、どうしても蔵跡の場所につながるような情報がないということであれば、今回建築した三番蔵、四番蔵も御深井丸図に基づいて建てていますので、これとの相対位置関係などで整備を進めていきたいと、今の段階ではそのように考えています。</p>
小濱構成員	わかりました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。
丸山副座長	E区ですけれども、さっき見せていただいたところですけども。E区が南北にあって、カヤの近くに設定されていますけれども。以前に、2018年度の時の試掘では、あまりそこまでは掘られていなかったかもしれないですけども。カヤの根が出てきているのか。心配なのはE区で、本来は樹幹くらいまで根が生えるというか。もっと根を傷つけないように掘ってですね、E区を発掘されるときは、そのあたりを注意していただきたいなと思います。北から掘るのではなくて、例えば南から掘っていただく。そのへんの発掘の順番を現場で考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。先生のご指摘のとおり、E区はカヤと非常に近い位置に設定していますので、南側から、表土から剥がしていき、当然カヤの根と思われるものが見つかりましたら、その時点で掘削は停止し、天然記念物の保護に努めたいと思います。そのように進めていきたいと思います。
赤羽構成員	<p>先ほど、調査によってわからない場合はどうするのか、ということで、御深井丸図の位置から相対的に割り出して、特定するというお話でしたけども。位置がわからなかった場合には、平面表示そのものを考え直したほうがいい。むしろ、やらないほうがいいのではないかと思います。あるいはわかるまで、きっちり調査をするということが必要であって。推測というのは、避けるべきだと思います。</p> <p>五番蔵の平面表示、すでにコンクリートを貼られていますけども。これも、先ほどご指摘ありましたけども、確固たる証拠がないままに設定されているような気がします。私は五番蔵については、近世の遺構面がこのあたりに収まっているということで検証が行われましたけ</p>

	<p>ども。そうではなくて、実際にどこにあったのかということをはっきり確認する必要がある。そういう点では、現在やられているコンクリートを撤去して、きっちり調査をやるほうがいいのではないかと、いうふうに考えています。もっと厳密な調査、拙速を避けた整備ということをお願いしたいと思います。特に五番蔵については、調査区を設定されていますけども、すでに貼られているコンクリートについては何ら、それを撤去してやるのではなくて、外側を掘る程度ですよね。それでは本当の意味での五番蔵の位置というのは、確定できないのではないのでしょうか。私は、五番蔵のコンクリートを撤去して、改めて調査し直すということをご提案したいと思います。</p>
麓構成員	<p>赤羽先生の言われた、確実にわからないという、そのわからないの意味合いが2つあると思います。それは、近世の遺構面が遺っているけれども、そういう遺構がうまくあたらなかったのも、よくわからないというとき。もう1つは、もうすでに近世の遺構面を下まで掘削されていて、遺構が遺ってなくてわからない、ということもあると思います。</p> <p>近世の遺構面があるにもかかわらず、蔵跡がよくわからないという時には、これからもう少し追加の調査をして確認するということがあると思いますけど。もしそうではなくて、そもそも蔵跡の遺構面がなくなっていると判断されて、五番蔵はひょっとしたら、そういうことがあったのかもしれませんが。そういう可能性が高い場合には、絵図を用いて位置を平面表示するというのもあるかな、と思います。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。ほかには、どうでしょうか。</p>
赤羽構成員	<p>今の麓先生のお話されたことであれば、2通りのどちらかということさえもわかっていないということで、このような調査をされるということですから。2通りのどちらかということ、まずは確かめるべきではないかと思いますね。</p>
事務局	<p>今回お話しした調査で、すべてというわけではありません。今回お話しした調査の結果をふまえて、さらに検討が必要であれば、その時点でさらに検討するという前提です。今回の調査でわからなければ、すぐに文献に頼るというわけではなくて、調査は調査で、さらに必要なものがあればしっかり対応したいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、よろしいですかね。</p> <p>今日の議題は、西之丸蔵跡追加調査の範囲を提示していただき、先ほどご意見をいただいたのは、蔵前や庇の柱跡等のご意見をいただきました。なかなか難しいのではないかと、というお話もありました。そのことについては、また追加でやられる可能性もあるみたいなので、本日提案されているものについては、了承されるということで、よろしいでしょうか。</p>
赤羽構成員	<p>すいません。私が話したことは、どうなるのですか。</p>

瀬口座長	私がお話されたことは、本日の議題ではありませんので、議題についての了解を求めているわけです。
赤羽構成員	そうではなくて、先ほど村木さんの言われたことは、どうとらえられているのですか。
瀬口座長	今後調査をやるということですか。
赤羽構成員	そうです。ちゃんとまとめに入れておいていただきたいですね。
瀬口座長	私が言ったのは、追加調査についてよろしいですか、っていうことを確認しています。
赤羽構成員	その追加調査が、蔵跡の位置がわからなかった場合に、追加調査をするということもまとめるべきでしょう。
瀬口座長	聞いていますので。私のほうでは、本日の議題について確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。 特にないようですので、本日の追加調査については、現状変更の手続きを進めていただきたいと思います。そのほかの意見については、事務局の方で今後、また議論することになると思います。 まだ1時間経っていませんが、次の説明まで。ちょっと、ここで休憩しましょうかね。
事務局	わかりました。それでは、10分程度休憩ということではよろしいでしょうか。今17分ですので、切りよく25分からのスタートでいかがでしょうか。
瀬口座長	2時25分まで休憩ということで、再開は本丸整備基本構想からさせていただきます。
	—休憩—
瀬口座長	それでは、再開させていただきたいと思います。
	(2) 本丸整備基本構想（木造天守復元）について
瀬口座長	議事の(2) 本丸整備基本構想、木造天守復元についてです。資料に基づいて、ご説明お願いいたします。
事務局	座長、すいません。先ほどの議事の1つ目の最後のところ、確認だけさせていただきます。 今回、提示させていただいた案で、今後の現状変更の手続きは進めますが、今後、蔵前の庇の件や五番蔵の件がありましたので、現場を適宜、先生方にご覧いただいたうえで、もしいろいろ疑問点などがあれば、ご相談のうえ検証をしながら進めていく、という流れで進めていくという理解で、よろしいでしょうか。

<p>瀬口座長</p>	<p>そうですね。カヤの木の根の話もありますからね。調査区のこと、麓委員さんが言われたところが、ちょっと調査区が広がるかもしれませんが、基本的には、この案でいくと。</p> <p>議題以外の意見を言われた場合は、その日に取り上げませんので、そのことで議事が、決まっていますので、本日の議事が。次回以降の議事で検討していただくというふうに、していただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>承知しました。先生方に、しっかりご相談のうえ進めていきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議事(2)のご説明に移ります。特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想について、ご説明いたします。</p> <p>昨年度、現状変更許可申請をした現天守閣解体に対し、文化庁様からいただいた指摘事項の1つとして、現状変更許可申請の理由が木造天守復元であるならば、木造天守復元の具体的な計画を追加提出するようにいただいています。今回、議題として挙げた本丸整備基本構想は、その追加提出する資料としてお諮りさせていただきます。提出している基本構想をまとめるにあたり、文化庁様にご相談させていただき、ご指導、ご助言をいただきました。全体で8枚の資料構成です。最初に、本丸整備基本構想として、本丸全体の基本理念等や将来の姿を、案ではありますが、わかりやすく絵としてお示しし、その中で木造天守の復元がどのような位置づけになり、役割を果たすのか、整理しました。その後、天守に絞って、現天守閣の果たしてきた役割、木造天守復元の意義や整備方針などをまとめています。</p> <p>今回名古屋城の本丸整備計画の将来構想案というかたちで、将来の本丸の姿を絵にしていますが、平成30年5月に策定した特別史跡名古屋城跡保存活用計画でまとめられた内容を基に整理しました。量もありますので、要点を絞ってご説明いたします。</p> <p>まず資料3-1、本丸整備基本構想です。まずは導入部分としてページ左側に、特別史跡名古屋城跡の概要として、縄張の特徴や史跡指定の経過、指定の範囲等の状況を掲げています。右側にいって、2-1、2-2で特別史跡名古屋城跡の本質的価値、名古屋城の目指す目標、保存活用の基本方針がどうなっているのか、といったところを保存活用計画から抜き出し、お示ししています。5つの基本方針の整備のところですが、保存活用計画では、本質的価値を構成する遺構等の保存に影響をおよぼさないことを大前提とし、保存のための整備、活用のための整備を計画的に行う、とされています。ここでは後段にある保存のための整備、活用のための整備を少し具体的に、本質的価値を向上するための保存修理、復元等として整理しました。2-3では、区域区分図でエリアをお示しした、本丸を、天守、御殿、櫓、門で構成された往時の姿を実感できる場として、整備していきます。下に本丸の特徴を列記しています。</p> <p>資料3-2に現在の本丸の状況を、資料3-3に復元整備を行った後の将来構想案を屋根伏図でお示しました。現段階では、保存活用計画でまとめられた内容を基に、将来図をお示ししています。資料3-2</p>

をご覧ください。現況図では、引き出し線で建物の名称と簡単な概要をお示ししています。赤枠が重要文化財です。中央に平成30年に復元した本丸御殿。周囲に、現存している西南隅櫓、東南隅櫓、表二之門などととも、昭和34年に外観復元された現天守閣が、本丸の現在の主な建造物等になっています。

資料3-3をご覧ください。将来図では、紙面中央上部に基本理念と4つの基本方針、保存と復元、近世城郭の体感、復元したものの活用の展開を掲げています。木造で復元した天守と御殿を中心に、現存する櫓や門に加えて、濃尾地震や戦災で失われた櫓門、多聞櫓、土塁や雁木なども含めて、段階的に復元し、江戸期の本丸を再現し、観覧者に往時の姿、空間を実感していただけるよう整備していきます。なお、便益施設等については、現状のまま表現していますが、今後必要な機能を整理のうえ、歴史的景観に即したかたちで外観を改めたものに整備し直すなど、全体の景観の調和を図るように検討していきます。

次に資料3-4では、本丸整備の基本理念と基本方針をまとめました。基本理念として、明治初期、全国で開城が進む中、姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった名古屋城の姿を再現し、現存する遺構等は適切な維持管理と修理を行い、確実に後世へと継承していく。近代以降、戦災等で失われた建造物等は段階的に復元していき、本丸全体を往時の姿を実体験できる場として再現していきます。再現する本丸の時代設定は江戸期としますが、個々に復元する建造物等は、遺された史資料等に基づいて、それぞれの特徴を伝えられる姿に復元していきます。ひと口に江戸期といっても、築城時から幕末までの長い期間がありますので、個々の建造物等の築造から幕末に至るまでの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史の変遷についても理解促進を図っていきます。復元した建造物等については、常時公開の観覧だけにとどまらず、体験型の活用を積極的に活用していくことで、史跡の理解と名古屋城の魅力向上を図ります。右側と下側に、再現する本丸の姿をイメージするものとして、現存するもの、復元したものの現在の写真、焼失する前の建造物等のガラス乾板写真などを挙げています。

続いて資料3-5をご覧ください。ここからは木造天守の整備基本構想です。まず天守の歴史の変遷として、築城時からの主なトピックスを、近世、近代、現代に分けて整理しました。1-2に、現天守閣の再建までの経緯をまとめています。戦後の早い時期から復元の動きがあって、表立っては商工会議所や観光協会から、名古屋城復旧に関する陳情書が提出されました。当時、世論調査の結果では、天守閣の復興、再建を望む声も多かったと記録がありますが、一方で住宅不足の解消や教育施設をはじめ、都市基盤整備を優先すべきという声もありました。昭和25年に文化財保護法が施工され、修復整備などにも国庫補助金が交付されることになり、行政としても天守閣再建に向けて動き出したことが、記録に残っています。そういった流れの中で、市民の中に募金活動が芽生えたり、観光資源としての期待が高まっていき、再建準備委員会が設立されました。当時の企画案には、観光施設としての復元、本市を象徴するモニュメントの役割、耐震耐火構造での体感復元、用途は博物館とされ、企画案のとおり昭和34年に現天守閣が再建されました。

右にあって、現天守閣の概要と課題です。2-1で現天守閣の果たし

てきた役割を整理し、右の四角の中のとおり、現天守閣を評価しています。歴史的建造物の復元というよりは、SRC造という構造の面でも、博物館という用途の面でも、戦後の経済復興を観光によって図ろうとした時代の価値観に基づいた、戦後を象徴する建造物である。戦後、RCやSRCで建造された、天守閣の代表的な事例でもあります。一方で2-2でまとめたように、現天守閣には多くの課題もあります。先ほどの本丸の整備構想の理念に掲げましたが、現天守閣のままでは、江戸期の姿を再現して歴史空間を実感できる場とする、本丸の目指す意義を著しく損なってしまうだろう。さらに、現天守閣の博物館としての機能面においても、要求される必要な機能を満たさないなど、耐震性能不足や経年劣化だけではない課題もあります。天守台、天守台周辺石垣にも、被熱による劣化や、一部改変、天守台内部に設置されたケーソンの影響の有無、戦後大幅に手が加えられた穴蔵石垣などの課題もあります。2-3では、平成22年度に耐震対策調査とともに、木造復元の課題検討調査を開始しています。その前後に分けて、どのような検討経緯を経てきたかを、表に囲んでいます。当初の全体整備計画では、天守は耐震改修および整備をすることとなっていました。平成30年5月に策定した保存活用計画では、本丸の整備として天守・御殿をはじめ、復元可能なものは順次復元をし、往時の姿を体感できる場を創出する、という考えが示されました。議会における議論や、市民等との議論についても掲載しました。議会では、平成28年度、1年間の議論を経て、木造復元事業の予算の議決と基本協定の締結に至りました。

次に資料3-6をご覧ください。木造復元の意義と課題です。3-1に復元の意義について、3つに分けて定義しています。(1)に本質的価値の向上と理解促進、(2)に視野を世界に広げて、世界的視座からみた復元の意義を。(3)に復元の利点と波及効果を整理しました。(1)の本質的価値の向上と理解促進では、名古屋城の天守は、世界最大級の高層木造建築物であり、初期の層塔型天守の代表的事例で、かつ最大の天守でもあります。史料に忠実に復元された天守は、建築的特徴の理解に有効であると考えます。(2)に復元を進めるうえで、天守に関する調査、研究が大きく推進すること。(3)に名古屋城が築かれた時代背景の理解。(4)に江戸期を再現する本丸に、木造天守を再現することで往時の建築を体験でき、史跡の価値、魅力が向上すること。特に、本丸内の主要な建造物である天守が木造化されれば、本丸御殿とともに、江戸期の本丸再現が大きく進み、史跡の理解促進に貢献できることとなります。(5)に名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認できる、ということ整理しています。(2)の世界的視座からみた復元の意義では、真実性の配慮、人々の記憶の再構築、調査研究と解釈の実践という点が挙げられると考えています。(3)復元の利点と波及効果とし、伝統技術の継承、職人の育成という点では、昨年末、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された伝統技術の継承に資することができるほか、適切な修繕、維持管理により、RCなどよりもはるかに長い耐用年数が期待できること。新技術の導入と伝統工法の融合。戦災等で失われた歴史的建造物の復元における、モデルケースになり得ること。森林資源の利用促進による林業の再生。地域のシンボルとして文化的観光面での波及効果を期待できる、と整理しています。紙面の下に図でお示ししたとおり、先人が遺してくれ

た計画的な調査による豊富な史資料、遺構の詳細な調査を基に、最も史実に忠実な復元が可能な稀有な事例であり、復元には歴史的、世界的、技術的価値があると考えています。ただ一方で、復元における課題もあります。天守台、天守台周辺石垣などの遺構への悪影響がないようにすること。現天守閣の価値の保存と継承。史実に忠実な復元とバリアフリーの両立。類例のない大規模な木造復元工事、など技術的な課題もあります。

資料3-7をご覧ください。整備方針と復元の時代設定です。現天守閣の評価、木造復元の意義を整理してきましたが、どちらが当該史跡等の理解、活用にとって、適切かつ積極的な意味を持つかという観点から比較したところ、木造復元のほうが史跡の本質的価値の向上と、理解促進にとって、より大きな効果があることから天守の整備は木造復元と結論づけました。現天守閣については、名古屋城の長い歴史の一部として、現在において一定の役割を果たしてきたことを、記録と記憶に残して、後世へ伝えていくこととしました。(1) から (4) まで木造復元の整備方針を整理しています。(1) として豊富な史資料と詳細な分析、発掘調査等の徹底した現地調査、正確な情報収集による調査、研究に基づく史実に忠実な復元。(2) として遺構の保存に十分配慮した整備。特に重要な課題である、基礎構造の検討の考え方について、枠で囲ってお示ししました。基礎構造検討の考え方については、全体整備検討会議でご議論、ご指導いただき、また12月には文化庁様からも天守台の遺構をこれ以上傷つけることのないように、というご意見をいただきました。それらを総合的にふまえ、基礎構造検討の考え方を表記のように、再度整理し直しています。文化庁が定める史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準を遵守する。江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には、新たに手を加えないことを原則とし、そのうえで可能な限り史実に忠実な復元を行う。熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一として、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする。としました。(3) の防災上の安全確保として、防火、避難、構造計画については、第三者機関の評定、評価を受けて安全性と耐震性を確保します。バリアフリーについては、史実に忠実な復元と両立できる昇降設備を、広く公募により求めるほか、VR等の活用も検討していきます。(4) 現天守閣の記録と記憶の継承については、次のページの最後のご説明します。

4-2として、復元時代の設定です。天守と一体である天守台石垣の大半は、宝暦の大修理後の姿であることや、天守の焼失までは、ほぼ大改修後の姿を遺していたこと。良質な史資料などの記録があることなど、根拠のある復元が可能であることから、宝暦の大修理後の姿に復元します。表に、宝暦の大修理の前後に分けて史資料を整理しました。太字で書いたところが、主な史資料となります。

次に資料3-8、公開活用の考え方です。重要文化財になっている櫓や門、石垣等の遺構を復元した本丸御殿とともに、本丸全体の江戸期の空間を実感していただき、本丸の役割や機能、変遷をはじめ、歴代の藩主が過ごした庭である二之丸庭園とも共存して、名古屋城の歴史的価値、魅力を伝えていきます。活用に取り組みについては、正確さやわかりやすさ、イベントの充実、情報発信などの視点で、下の表でまとめています。

	<p>最後に現天守閣の記録と記憶、の継承についてです。戦後、復興の象徴として、歴史的価値について再建に至る経緯、歴史的背景の資料、市民の記録と記憶の収集、歴史的建造物としては、採用された建築技術を図面や写真による記録として、デジタルアーカイブ化し、西之丸収蔵展示施設での学術利用や、一般向け展示やVR等のコンテンツを作成し、近接した敷地、金シャチ横丁において検討する博物館施設での展示、活用をしていきます。また、モノによる記録として、解体時に採取した部材の保管、展示、採取した部材からのグッズ製作などを通じて、記録と記憶に残していきます。</p> <p>説明は以上です。ご意見をいただきたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>発言する前に、資料の何ページかを言っただけると、皆さんわかりやすいと思います。ご意見、ご質問をお願いします。小濱委員さん、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>本丸の復元整備計画ということで、3-2ページが現況ですね。3-3ページが、将来構想案ということです。特に思うのは、写真の、3-4ページにあるように、西南隅櫓と天守と、その間を結ぶ多聞櫓ですか。そういったものが一連であることが、お城の空間を表すと思っています。ぜひ、多聞櫓も造っていただきたいと思いますが。それについて、3-3ページを見ると、多聞櫓を造るためには、土塁というのが必要なのですかね。私もよくわかりませんが、こういうものを造ると、かなり中のスペースが小さくなりますね。スペースが小さくなると、本来こういった復元した段階で、一般に、皆さんに観てもらった時に、大勢の人が中に入るわけで。そうすると、復元することによってスペースが小さくなって、安全上問題が出てくるのではないかと思います。そこらへんは、どういうふうにお考えですか。復元なら土塁とかそういったものを復元するわけでしょうけども。観覧者の中に入れるとなると、スペースの兼ね合いが難しいと思います。そのへんは、どういうふうにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>多聞櫓を復元するように書いています。引き出し線を見ていただくと、復元手法を検討と表記しています。実際、多聞櫓については、明治の濃尾地震で被災し、その後棄却されてしまいました。金城温古録等の文献や絵図、古写真が遺されていますが、昭和実測図やガラス乾板写真には記録されていません。今後の調査、研究の成果をふまえて、復元的整備など復元手法を検討していきたいと考えています。</p> <p>お尋ねの安全性などは、どうなるのかということですが、土塁自体は現在も形状を遺しているところがあります。そこを、避難経路が必要であれば設けるなど、そういったことも必要になってくると考えています。</p>
瀬口座長	<p>よろしいですか。他の委員さん、ご意見をお願いします。</p>
麓構成員	<p>今日の資料は全体に、要領よくまとめられていると、私は思っています。もちろん、特別史跡としての本質的価値ということとを保存するということが大前提にしたうえで、一方では遺構の顕在化ということもあります。単に、石垣や礎石というものだけでは、一般の人にはな</p>

	<p>かなか理解できないものですから、こんなふうに、かつての、江戸期の名古屋城の本丸を中心に、整備、復元していく、基本的な方針は必要で、いい方針だと思っています。時間的にはまだまだ、資料の3-3ページまでいくには、まだまだ何十年もかかると思います。特別史跡としての本質的価値を守りつつ、史跡の価値をむしろ高めるために木造で当時のものを、史実に忠実な復元をする。それが、名古屋城が、日本中の他の城郭とは比べものにならないほど、昭和の計画的な調査をして、その記録が写真や図面で残っています。そういうものを使って、史実に忠実な復元をしていく。ここに書かれている、非常に大きな内容も含めコンパクトにまとまっていますが、全体のまとめ方としては、これでいいのかなと思います。以上です。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>ほかには、どうでしょうか。</p>
<p>赤羽構成員</p>	<p>これまでの論点が整理されていることは、評価をさせていただきたいと思います。逆に私は、資料3-5以下になりますが。今回のこの資料というのは、平成30年5月の、特別史跡名古屋城跡保存活用計画というものに、立脚しているというお話がありました。それまでの平成24年12月に全体整備検討会議でお話があった、特別史跡名古屋城跡全体整備計画構想案というのがありましたよね。それが、平成30年5月に、今回の案のベースとなりましたけども、保存活用計画となったわけですけども。今回の資料を見て、現在の天守閣の存在意義というのが、逆にいったらクローズアップされてきたのではないかな、と思います。資料3-3、将来このような姿に本丸をしていきたいというのであれば、木造天守にしなくても、現在の天守を活かして、本丸御殿もあることですし。石垣をちゃんと修理していけば、新しく想定されている木造天守以上に、当時の雰囲気醸し出している、現在遺っている東南隅櫓、西北隅櫓、西南隅櫓、こういったものを十分に利活用すれば、当時の本丸の姿というものをきっちり、皆さんに知っていただけのではないかと、私は思います。平成30年5月に新しい保存活用計画というものができて、木造天守ということになってきたわけですけども。そこはやはり、平成24年この会議で結論された、現在の復元天守を耐震保存し、博物館機能を備え、なおかつバリアフリーを充実させるために、エレベーターを最上階まで延長するなどをとっていけば、現在の名古屋城は、本丸を中心とした江戸時代の雰囲気を十分市民の方々に、あるいは観光客の方々に訴えることができる、と私は思っています。新しい基本構想については、私自身は現天守というものをきちんと保存して、守りながら、本丸名古屋城全体を必要なところを整備しながら、名古屋城の本質的価値と守っていくことを中心に、名古屋城のあるべき姿を守っていくということで、いきたいな、ということで方針を掲げたいと思っています。現天守をもっと丁寧に扱って活かしていくということ、耐震的な問題や、現在のいろいろな課題、あるいは優先されている法的な課題といったものも、今提示されている資料の中身でクリアできるのか、というと、私自身は疑問に思うところもあります。そういった意味で、現在の天守を中心に、守りながら進めていくという、平成24年の段階に戻るべきだというふうに、主張したいと思います。</p>

瀬口座長	ほかの委員さん、ご意見をお願いいたします。
麓構成員	今の赤羽委員の見解というのは、木造天守を復元するのか、現存のSRC天守を耐震改修として使うか、ということについて、意見を言われているような気がするんですけども。今のこの段階で、この全体整備検討会議で、そこを議論するというのは、少しおかしいと思うんですけども。
赤羽構成員	資料にそういうふうに出ているわけでしょ。現天守ではなくて、木造天守を追求していくんだ、ということが出ているわけですから、それに対して私の意見をお話したわけです。
麓構成員	それは市として、木造天守の復元をしていくんだ、ということの方針としてだして、それが特別史跡としての本質的価値を決して損なうとか、そういうことがないように十分配慮しながら進めていくんだ、ということを行っているわけですから。それをもう一度、今のSRC天守を残すか、復元かという話まで遡ってもっていくのは、今の段階では議論としてふさわしくないのかな、という気がしますけどね。
赤羽構成員	そういうことを議論することが、全体整備検討会議ではないですか。決まったことだから、議論をせずに、どんどんいきましょう、ということでしょう。
麓構成員	決まったことというか、それを決めるのは、名古屋市ではないでしょうか。名古屋市が決めたことに対して、全体整備検討会議としては、それが妥当な復元であるかどうかということは、それぞれの立場で申し上げるべきだと思いますけども。その大方針を、我々が意見を出すことではないと思います。
赤羽構成員	それは私ども立場としては、いろいろな意見があってもいいという気がしますけどね。反対あり、賛成あり。それをみんなで話し合うことのほうが、むしろ私たちの立場としては正しいのではないのでしょうかね。
瀬口座長	三浦委員さん。
三浦構成員	赤羽先生の言われることは、ごもっともだと思います。麓先生が言われることは、基本的にはこれからの進め方なんですけども。先ほど、名古屋城本丸の将来の計画がありました。天守だけではなくて、まわりの多聞櫓、空襲で焼けた櫓など全部を復元する。名古屋城を明治維新の時の姿に復元するというのは、ほかのお城におけるよりはるかに意味のあることなんです。これは世界的な問題になります。明治5年に、名古屋城はすでに取り壊しの憂き目にあっていましたが、たまたま名古屋を訪れたドイツ公使ブランツさんという人がいまして、名古屋城の素晴らしさを見て、ぜひこれは保存しよう、という。これが名古屋城の保存の第一歩になったわけです。その後、しばらくしてから保存の意義を忘れられたところに、今度は陸軍の中村大佐というのが

	<p>出てきて。当時の山県有朋陸軍卿に嘆願して、名古屋城と姫路城を日本城郭の見本として永久保存するということを決められた。明治維新当時に、日本国内に残っていた城は200くらいあったんですが、その中で名古屋と姫路が日本城郭の基本立っている。ということは、当時残っていた名古屋城の姿、姫路城とともに、まさに日本の宝だということが認められた。その後、濃尾大震災と空襲によって、いろいろな遺構が失われましたけども、幸いなことに、元に戻すだけの豊富な史料がある。ということは、明治の初めの世界的な動きから考えてみて、名古屋城の本丸を元の姿に戻すということは、非常に意義がある。これは日本のお城の構造に対して、極めて重要なことである。というふうに考えられます。</p> <p>今回提案されているものにあります、もともとの基本構想に書いてあったものを絵にただけですから。もともと名古屋城のことにについては決まっていたことですが、先ほど麓先生が言われたように、これは何十年とかかると。何十年かかっても、元の姿に戻すことによって名古屋城のもっている歴史的な価値、史跡としての価値が非常に高まることは間違いない、ということができると思います。その点においても、何十年もかかるということにおいて、現在のコンクリートは価値がないわけではなくて、非常に価値があるものです。戦後の名古屋の復興の象徴であって、価値はあるものですが、現時点でコンクリートの中性化によって耐用年数が約30年。さらに耐震診断をした結果、極めて脆弱である。震度7の地震、今想定されている東南海沖地震に襲われると、ほぼ100%崩壊する危険がある。ということで、現天守は耐震補強をしなくてはならない。耐震補強をしたところで、耐用年数、絶対耐用年数が延びるわけではないので。基本的には、30年後には天守がなくなってしまいます。結局、最終的な名古屋城を元の姿に戻すということについて、ただ時間を後ろに延ばすだけのことにすぎない。耐用年限が長くて、現在のコンクリート天守に価値はあるけれども、木造再建された天守がもつ価値ははるかに高い。これは今回の資料を見て、わかることですが、はるかに高いものを再現することは、本質的価値を、名古屋城の価値を高めることになる。そういった意味で、今の現天守を保存することは、名古屋城全体を元の姿に蘇らせて、日本のお城の見本とするという広大な計画を逆行させるような、もしくは足ぶみさせるようなことだと思います。または30年後に、耐用年限がきて取り壊しになれば、経費の2重投資になります。そういう面で考えると、木造天守で再建するという、どちらの案が優れているかを、今回の資料でもう一度検討した結果、木造天守が妥当である、としっかり結論付けたと思われま。</p> <p>したがって、この資料に示しているように、木造天守再建をこのまま進めていって、名古屋城の歴史的価値を、本質的価値を高めるという方向にもっていくことが、妥当ではないかと思えます。以上です。</p>
瀬口座長	ありがとうございます。ほかには、どうでしょうか。では、藤井委員さん、どうでしょうか。皆さんにご意見をお伺いしましょうね。
藤井構成員	私は、木造で再建するという、構想そのものには賛成です。もう一度、鉄筋なり、そういう構築物を造るということは、あまり将来に向けても、十分な展望をもちえないものだと思います。先ほどここに

	<p>りましたように、歴史的に現代の天守がもっていたことの意味は、きちんと記録し、場合によっては新しい天守の展示の中でも活かすことを考えられるほうが、よろしいのかなと思っています。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。丸山委員さんどうですか。</p>
丸山副座長	<p>資料3-3の図面ですが、多聞櫓等、復元された姿とあります。搦手、本丸搦手馬出ですね。そのあたりのデザインが、気になります。本格的に本丸を元の姿に再現するとか。それは今の状況がそのまま描かれているので、10年後、これを見た時に、ここがどうなっているのか。ちょっとそのへんだけ、現況をそのままなので。どうせ多聞櫓まで描くなら、ほかの馬出のところももう少し丁寧に、復元的なものを描いてもらったほうがいいかな。</p> <p>それとついでに言わせてもらいますと、二之丸庭園のほうもどうするか。櫓ではないですけども、あとで出てきますけども、こういう構想であれば、二之丸庭園のところの逐涼閣、迎涼閣、これは櫓的なものとして造られていますけども。櫓というか、当時の建物、こういうものの復元についても考えてもらわなければいけないかな、という気がします。</p> <p>木造については、いろいろ部会で議論されていて、その経緯もあります。三浦委員が言われたように、名古屋市がこういう意図をもっているというところは、当然かなと思います。図面に関して言えば、もう少し丁寧に描いてほしいな、という気はします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。小濱委員さん、どうですか。</p>
小濱構成員	<p>三浦先生が、非常にうまくまとめていただいたので。私も、木造復元に意義を認める立場です。その理由は、これから、もちろん復元ということは、歴史的な意義があることですが。耐久性ということ考えた時に、木造のほうが耐久性があります。これから100年、200年持ちこたえていくためには、木造のほうが耐久性があると思っています。</p> <p>鉄筋コンクリートの場合は、先ほどお話にもありましたように、コンクリートの中酸化などいろいろな問題があって経年劣化してきます。そうなった時に、修理をどうするかという時に、鉄筋コンクリートは、一体躯体構造ですから、作る時には非常に使われやすいんですね。ところが木造の場合は、傷んだところだけを取り換えればいいんです。現に、こういう補修の仕方が文化財などでやられています。そういう部分的に、傷んだところだけを補修すれば、100年、200年、500年もっていけるかと思えます。そういった意味で、耐久性の面からみても、木造が望ましいのではないかと。復元という意味からしても、木造復元は意味のあることだと感じています。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。これ、本日まとめるということでもないでしょうけども。私は、名古屋市の資料3-3にあるような、長期的な将来構想案が実現すると、とても素晴らしい日本の城郭にはない姿が実現できると思います。その際に、天守閣が鉄筋コンクリート、さっき三浦委員さんが言われたように、鉄筋コンクリートであれば、名古屋</p>

	<p>城の特別史跡の本質的価値を誤らせることになる。むしろ誤解を招く存在になるのではないか、というふうに考えられます。</p> <p>名古屋市が、長期計画を立てて、少しずつ進めているのであれば、ぜひその方向で進んでいったらいいかな、というふうに思います。</p> <p>ちょっと質問なんです。質問というか、3-5の資料のところに現天守閣の再建までの経緯のところ、国宝の障壁画が出てきますよね。名古屋城の。そのことによって、国宝を展示するスペースが必要になったわけです。それが鉄筋コンクリートの天守閣、博物館天守閣になっていく、という理解がする動きもあるので。国宝の障壁画が戻ってきた、昭和20年代を書いておいたほうがいいのかと思います。</p> <p>それから昭和29年に、名古屋観光協会が名古屋城再建を決定するんですね。これは観光協会ですから、行政と民間、経済団体の合同の組織ですけど。そういうことがやはり、最終的には後押ししているんで、そのへんも含めて書く。それからもう1つ、名古屋の都市計画に非常に関係のある石川栄耀という方が、名古屋城の天守の再現について、こんなものは時代遅れだからやらないほうがいい、ということ昭和20年代に言っています。城戸久さんの賛成派、鉄筋コンクリートで再建するという考えに対峙する考え方が、当時学者側から出ていたということもあわせて書いて。今日の議論も同じですね。RCも大切だ、という方もいるし。本質的価値を、耐震性も考えていくと木造だ、ということもあるので。その考え方も、当時も同じような議論がされていたんだ、ということ、ここのところも含めておいたほうがいいかなと思います。</p> <p>意見ですので、検討していただければいいと思います。</p>
事務局	検討させていただいて、またお示ししたいと思います。
瀬口座長	<p>ありがとうございました。それでは一通りご意見を伺いましたので、本日は文化庁の山下主任調査官さんと平澤主任調査官さんがいらしていますので、今のご意見もふまえて、名古屋市の基本整備、今までずっと議論があってきたわけですね。それでどちらをとるか、考えながら進めてきた結果、名古屋市としては、こういう案でいきたいということ出されたわけですけども。それと委員さんの意見もお伺いしましたので、それをふまえて何かご意見があればお願いしたいです。山下調査官さんから、お伺いしてもいいですか。名簿通りにありますので。お願いします。</p>
山下オブザーバー	<p>ご審議ありがとうございます。この議題について、私ども文化庁からお出ししている宿題に対する回答案を作るといった状況ですので、あまりこの場で多くのことをお話するのは差し控えます。</p> <p>今回の資料の3-2と3-3、現況図と将来構想案が出ています。名古屋市さんとして、今後どのように名古屋城を整備していくのかということが、具体的に明確になりますので、その点は評価できるのではないかと考えています。天守閣だけではなく名古屋城全体の、特に今回本丸ということになるかと思いますが、天守閣だけではなく、名古屋城全体として、名古屋市さんにおかれては、今後どう整備していくのか。その点が大事だと考えています。こういったかたちでまとめら</p>

	れるという方向については、適するところが大きいのはでないかと思っています。
瀬口座長	ありがとうございました。それでは平澤主任調査官さん、お願いします。
平澤オブザーバー	山下がお話しましたけども。さまざまな議論や意見がある中で、今いただいたようなところで、重要なことがいくつも含まれていたと思います。私どものほうでは、第三専門調査会なり、文化財部会で議論をしていただいていることとなりますので。そこに対する議論の中で、さらに資料を洗練・整理していただければと思います。
瀬口座長	<p>ありがとうございます。今お二方から方向性については、意見するところがあるというようなかたちですが。宿題がまだたくさん出されているみたいなので、それについて名古屋市としては、総合事務所としては着実に答えていっていただくと、ということになれば、前に進まないということになります。今のご意見をふまえて、進めていくということになると思います。調査官からありました、これが会議等の資料になるわけですので、現在のものを少し修正したかたちで、文化庁へ提出するという手続きを、していいかどうか。それをお伺いしたいと思います。どうでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。特に反対もないようですので、宿題は別途ありますけども、文化庁へ提出するという手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは次に議題の(3)令和3年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
	(3) 令和3年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査について
事務局	<p>議事の3番目、令和3年度の二之丸庭園の修復整備と発掘調査について、ご説明いたします。令和3年度の修復整備工事と発掘調査については、12月3日の全体整備検討会議に一度お諮りしました。その際にいただいたご意見を含めて、庭園部会で再度検討を行いました。その検討結果を、ご報告いたします。</p> <p>資料4-1をご覧ください。二之丸庭園の北園池については、護岸および水面の復元に向けて、方法や工程を検討しているところです。令和3年度は、一部で石組が不安定化し、崩壊の恐れがある箇所について先行して修復を行い、安全性を確保したいと考えています。場所については、図面の真ん中、細長い石の橋の両側にあたります。箇所A、景石保存修理が南側、箇所B、景石修理が北側になります。まずAの景石保存修理については、石の南側で橋を支えている景石に大きな亀裂が確認されるため、その亀裂に樹脂などを使って接着と、意匠の復元を行いたいと考えています。続いて資料の右側、景石修復については、こちらの石組の間に一人生えの樹木が入り込んでいたため、平成26年度に木の上部を伐採しましたが、残った根の腐食が進み、空隙が生じ、不安定な状態になっています。そのため、四又で支保工を組み、上部の景石を支えながら根を除去したうえ、隙間に石を詰め、さらに土を突き固めて、景石を安定化させたいと考えています。</p>

	<p>続いて、令和3年度の発掘調査の予定について、ご説明いたします。資料4-2で示している赤のところを、来年度の調査の予定地としています。調査の目的としては、資料4-2、4-3にあります。茶亭余芳の東側の近世遺構の確認を、調査の目的としています。余芳自体の発掘調査は、平成27年度の第3次調査で行っており、余芳の手水を確認していますが、余芳の東側の近世の遺構の状況については確認できていません。余芳の移築再建にあたって、周辺の整備を行うための、検討材料とするための発掘調査を行いたいと考えています。前回お示した時は、幅15m×長さ26mの合計390㎡の調査区としていましたが、予算の関係で規模を縮小し、幅10m、長さ16mの合計160㎡の調査予定を考えています。現状変更に関しては、資料4-3の内容で申請したいと考えています。</p> <p>資料4-4をご覧ください。オレンジでお示したところが、余芳部分の調査区で、その東側の黄色の部分で、来年度、第9次の調査予定地としています。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
瀬口座長	いかがでしょうか。お願いします、三浦委員さん。
三浦構成員	<p>資料4-1の左側のところですが、Aの景石保存修理です。亀裂に対して樹脂等で接着と書いてあります。自然物、岩石ですけど、それに対して樹脂を使った場合、樹脂自体の耐用年限が、石と比べてはるかに短いです。どれくらいもつか、ということについては、まだ確固たる保証がないことなどを考えると、樹脂で接着するのはまずいのではないかと思います。かといって、代替案がなかなかなかったのですが、昨年、広島市の史跡原爆ドーム補修において、原爆ドームでは鉄筋コンクリートの部材がかなり混ざっていますが、そこに大きな亀裂がいっぱい、ものすごくたくさんできていました。亀裂の幅1mmくらいから2cmくらいまで、さまざまな亀裂がありました。そこにエポキシ樹脂を充填するという案が最初にあったんですが、やはり樹脂の耐用年限に対する確証がないということで、いろいろ検討した結果、セメント系の無機質の充填剤、接着剤を注入するというのを、いろいろ実験してもらいました。結局、開発した注入方法、大型の注射器みたいなものを何か所かに取り付けて、人力で、指で押して注入するという方法が、非常に有効であって、しっかりと入る。しかも亀裂の幅に応じて、混ぜる骨材を変えれば、いろいろなものに対応できるということがわかりました。樹脂ではなくて、無機質なものが使えるんだということについて、例えば広島市の原爆ドームですでに、昨年実施しています。そのへんの情報等を聞いていただいて、もしそちらが使えるようであれば、検討してみただけないかと思います。</p>
小濱構成員	<p>同じ意見です。樹脂で接着する場合、耐震補強の関係でエポキシ樹脂をよく使いますが、エポキシ樹脂を使う前提として、我々接着で使うわけですけども、それは表に露出しないときに使う。室内で使うわけですね。エポキシ樹脂というのは、温度に弱い。温度が100度くらいになると、全然接着力がなくなってしまいます。それから紫外線にも弱い。どうしても外に露出するところで使うという場合は、直接紫外線があたらないようにする、そういったかたちになりますので。樹脂</p>

	<p>で接着力の強いのは、エポキシ樹脂ですけども、これは特にあまり使わないほうがいい。ということで、三浦先生が言われたように、セメント系の、セメントモルタル系のほうが、私はいいのではないかと思います。耐久性もあるのではないかと思います。</p> <p>それからもう1点、余芳の掘削ですけども。余芳の東側を発掘調査するというんですけども。余芳の東側を発掘調査して、何が出てくるのかよくわかっていないのですが。絵図か何かから、発掘で出てきそうな遺構というのは、どんなものが期待されるのですか。お聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>絵図と重ねたものを、画面共有でご覧ください。赤色で示しているところが、発掘調査の予定地です。これを見ていただくと、わかると思いますが、ここに1つ大きな延段があります。これが調査区の中で検出できないかと、想定しているところです。あとは園路の飛石が確認できないかと考えています。</p> <p>それから、今教えていただいた情報、材料についてのお話ですが、大変ありがたいお話を教えていただきました。広島市で使われているセメント系のモルタルの材料について、教えていただきましたので、材料のことについても検討していきたいと思います。私どもで考えていたのは、先ほど教えていただいたとおり、表面の紫外線対策として、内部の接着についてはエポキシ樹脂を主に使って、表面の意匠復元の際に骨材とアクリルのようなものを混合したもので、紫外線対策も兼ねて行いたいとは考えていました。今、教えていただいたモルタル系の材料も含めて、さらに庭園部会で検討して適切な材料を使うようにしたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>景石の修復については、先ほどの接着剤について解決することが一番大きいことだったように思います。あと発掘調査の範囲がありましたけど、特にご意見はいただかなくて、前回もお認めになったと思いますので。そうすると、議論のご意見をふまえて、発掘調査については、文化庁への現状変更の手続きが必要になるということで、進めていっていただきたいと思います。その結果はまた、全体整備検討会議にご報告していただきたいと思います。</p> <p>続いて、4番目の名勝名古屋城二之丸庭園整備計画についてです。資料のご説明をお願いいたします。</p>
	(4) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について
事務局	<p>議事の4番目、二之丸庭園の整備計画について、ご説明いたします。こちらについても、12月3日の全体整備検討会議にてお諮りし、その意見をふまえて、庭園部会でさらに検討するように、というご意見をいただきました。庭園部会での現在の検討状況を、ご報告いたします。</p> <p>資料5-1の基本理念と基本方針について、前回の全体整備検討会議でいただいたご意見もふまえ、修正しました。大きな基本理念として、尾張の庭園文化を象徴する二之丸庭園を現代に再生し、継承していくことを掲げています。藩主居館に築かれた大規模な回遊式庭園を、近世の姿を基本として、修復と復元により再生すること。また近世から</p>

	<p>近代の歴史的経緯が刻まれた風致景観として、一体的に整備すること。尾張で育まれた庭園文化を実感できる活用を展開することを挙げています。</p> <p>基本方針については、これらをふまえて再精査し、次の4点を挙げました。現存する庭園の修復、整備。地下遺構の保存と庭園の復元、整備。近世から近代の歴史的経緯をふまえた庭園の再生。庭園文化を体現し、感じられる活用の展開。次に資料5-2と5-3が、現況図と課題総括図です。課題総括図は、前回の全体整備検討会議でお示したものを、さらに整理しました。現況図は、前回ご覧いただけなかったもので、今回ご用意いたしました。本来、整備計画なので、あわせて整備計画図をご用意したかったのですが、現在、整備計画の全体の計画図については、庭園部会でさらなる検討を深めていますので、本日は以上の内容についてご説明いたしました。ご意見、ご助言等をお願いいたします。</p>
瀬口座長	ご意見、ご質問をお願いいたします。
小濱構成員	二之丸庭園の復元ということですが、資料5-2の現況図で、資料5-3が修復した図面と理解していますけども。列石が、庭園の成り立ちはよくわかりませんが、ぱっと見た感じ、庭園の中の園路が、現況と復元整備とほとんど変わっていないですけども。園路は、いつの時代の園路なのでしょう。復元する必要はないのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいです。
事務局	本日お示ししているものは、現況図の上に課題を描かせていただいている現況図そのままになります。先生がお話された、今後の整備の園路のかたちについては、次回きちんとお示ししたいと思います。復元整備の園路は、江戸時代を基本とした形状になってきます。
小濱構成員	現況と往時の園路は違うわけですね。
事務局	はい、そうです。特に東側については、昭和の時代に公園的整備がされているので、江戸時代の園路のかたちに戻していきたいと考えています。
小濱構成員	はい、了解しました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、私から1つ質問です。二之丸庭園課題総括図の中で、北園池修復で、水面復元とありますが、これは前も全体整備検討会議で、ここに水面があったかどうか、根拠がないということが名古屋市総合事務所の返事だったと思いますけども。その後、何か根拠が出てきたのでしょうか。
事務局	北園池の水面の根拠について、ご質問いただきました。先生のご指摘のとおり、近世の時に水の導水路などがあったという遺構は、これまでのところ発見されていません。一方で、池底に三和土が確認され

	<p>ていること。それから陸軍期の記録である、陸軍の第六連隊誌に 当時、池に水があり緋鯉が泳いでいたという記録があります。少なくとも、明治期には池に水があったことが確認できていると考えています。</p>
瀬口座長	<p>今の説明だと、師団が使った時だから、明治期であって近世ではないではないですか。</p>
事務局	<p>先生の言われるとおりです。ただ、こちらについては、江戸時代に整備された庭園の上に、さらに明治期にも手が加えられています。これが将校集会場の前庭の部分だけではなくて、実際には発掘調査や絵図の比較、検証などを行うと、北園池のまわりの園路や池そのものの池底からも、池の護岸や池底などに明治期に手が加えられた痕跡が確認されています。それらも含めて、保存修復していきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>水面の復元というのが、時代を変えるのではないかと、いうことです。直接的に言えば、近世には、水面はなかったはずだと。明治期に水面を作った可能性があるのも、もし水面があるとするのであれば、その根拠を示してほしいです。</p>
丸山副座長	<p>水面があったという証拠は、三和土が池底にかなり築かれているという。その池底から立ち上がっている三和土ですね、擬岩、擬石が造られている。その上に石組があります。なぜこの池が造られたかというのは、1つは防火のためである。かなり深いです。一般的な庭園、回遊の池と比べると、池底も丁寧にやっています。そのへんを考えると、それと絵図と比較して、先生が言われる水がなかったのではないかと、いうのではなくて、水が当然なければ三和土は打てないですね。</p>
瀬口座長	<p>三和土は、明治になってから造られたものと解釈すれば、</p>
丸山副座長	<p>それは、できないですね。それは、なぜできないかという、護岸の石の下に、擬岩、擬石を使っています。三和土を。こういうものが三和土にあったということは、水を溜めるために、こういうものを造られたわけです。意匠的に。本来の、普通の庭は池の護岸に、自然石をぐるっと護岸に並べます。それは、おわかりですよね。</p>
瀬口座長	<p>だからといって、水面があったことには、ならないのではないかと、いうことです。</p>
丸山副座長	<p>そうではなくて、三和土が造られているということは、水面があったということです。水が溜まっていたということです。そうでなければ、三和土をする必要がないわけです。</p>
瀬口座長	<p>三和土は、近代のものだというふうに、現地を見た時に近代のものではないかという議論があったと思うんですよ。近世のものだと思えば、水面があったと思いますけども。近代になってから三和土を造られたとすると、近世の時に水があったかどうかかわからないわけだから、</p>

	復元で水面をするというのは、ちょっとやりすぎではないかと。一緒でないと、まずいのではないかと。
丸山副座長	それはですね、今、三和土の整備を、護岸をやっていただいています。先生が言われるように、近代に、下に池底に新たに、2重になっているんですね。1部補修されている近代の三和土は、その下は近世であると考えています。
瀬口座長	近世の三和土？
丸山副座長	そうです。
瀬口座長	近世の三和土がある。
丸山副座長	これは南池のほうにも、こういう三和土が、池底を固めています。だから、先生が言われるように、まわりのところだけ石を並べますね、護岸というのは。
瀬口座長	最近はちょっとあれですけども。前に調べた時に、明治期に三和土を打ったという記事があるんです。
丸山副座長	三和土を打ったのは、補修で打ったのは確かにあります。明治期に、近代に打った三和土はあります。
瀬口座長	近代に打ったので、ここの池に。
丸山副座長	その下です。
瀬口座長	その資料を見せてほしいといったんだけど、まだ出ていないので。出ていないのに、これが突然出てきたので。ちょっとまだ納得しないな、というのがあります。資料を見せてください。
丸山副座長	そこは、事務局から出されるのですか。
事務局	ご意見ありがとうございます。座長が言われるとおり、私どものほうがまだきちんと三和土の成立年代や、江戸時代の状況について、整理してお示しできる状態ではありません。引き続き調査、検討は進めていきたいと考えています。
瀬口座長	水面の復元は、ちょっと書きすぎだと思います。
事務局	ただ、大きな方向としては、池の修復は進めていきたいと考えています。護岸や池底の修復をしていくことで、結果的には水の溜まる状況になります。水面を復元していく、という強い思いもあって、今回、そういったことも表せていただきました。
瀬口座長	慎重にしてくださいね。

事務局	池の復元を行っていく段階では、まだまだ多数の検討や調査が必要となります。そこについては、きちんとご説明できるように調査を進めていきます。
瀬口座長	ありがとうございました。ほかには、どうでしょうか。藤井先生、お願いします。
藤井構成員	言いそびれたんですけども、西之丸の遺跡追加調査のところで、御本丸御深井丸図や金城温古録の絵図がありますけども、その精度というか、現況のいろいろな遺跡や建物、石垣などで寸法が記載されていると思いますけども。その精度が、現実にあるほかのものと比較して正確なのか、という検証ができないでしょうか。それをやれば、今度の米蔵の位置関係の議論をする時にも、もう少し正確な議論ができるのではないかと思いますので。ぜひ他の部分で、確実に分かる部分で精度というものを考えてもらったらどうかな、と思います。よろしくお願いします。
瀬口座長	ほかには、どうですか。今、藤井先生のは、全体の話になりましたので、庭園のほうを、ちょっと切りをつけたいと思います。
藤井構成員	ごめんなさい。
瀬口座長	庭園のほうについては、今後も引き続き議論をしていくんですね。検討を進めていただきたいと思います。全体をとおして、ご意見があったらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。丁寧な検証をやるように、ということが1つありました。それから、今日ちょっと思ったんですけども、西之丸の蔵の名称ですね。今までは、御がついて、第三御蔵っていうふうに言っていたと思いますけど。今日の資料は、御が抜けて、三番蔵になっていますが、何か理由がありましたか。勝手に名称を変えることは可能なのですか。
事務局	座長、すいません。御蔵と、御がついている場所はどちらでしょうか。
瀬口座長	全部ついていましたよ、今まで。御が全部ついていましたよ。名称を勝手に、粗雑に扱ってはダメのような気がしますけども。資料についていないですよ、もともとの。
事務局	歴史的な名称については、もう一度確認いたします。
瀬口座長	変わったなと思いました。それでは、ほかにありますか。なければ、本日の議題は、いろいろのご意見をいただき、今日議題にあがったことについても対応していただくということで、ちょっと長引きましたけど、議事をこれで終了いたします。進行を、事務局のほうでお願いいたします。

事務局	<p>先生方、長い時間にわたり、ご議論いただき、多くのご意見をいただき、本日もまことにありがとうございました。お時間が20分強、超過してしまいました。今後私どもも、なるべくシンプルな説明に努めていきますので、次回もよろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了させていただきます。皆様、まことにありがとうございました。</p>
-----	---